

特集

すべてのこどもたちのかがやく未来のために

お

ごおり

し

けん

り

じょう

れい

小郡市こどもの権利条例 ができました！

問 こども家庭支援課 子育て支援グループ ☎73-9147



市ホームページ



「こどもの権利」ってなに？



「こどもの権利」とは、みなさんが安心して自分らしく、幸せに生きるための大切な権利のことです。小郡市では、いじめや虐待、学校や家庭での困りごとなどからこどもたちを守るため、こども・若者のみなさんや専門家の意見を聞きながら、「小郡市こどもの権利条例」をつくりました。

条例の内容をみましょう！

こどもの権利条例とは、こどもが守るべきことを定めたものではなく、大人がこどもに約束することや、みんなで大切にしていくことを定めた条例です。この条例には、みなさんを守る大切な権利や、その権利を守るための取組が盛り込まれています。

幸せに
生きる権利

差別されない
権利

すべての
こどもが大切に
される権利

安心して
生きる権利

自分らしく
育つ権利

意見を言い、
参加する権利

こどもの
権利を守る
取組

「おごおりトークベース」に参加しませんか？

「小郡市こどもの権利条例」をつくるため、令和7年度に「おごおりトークベース」を開催しました。こども・若者のみなさんから寄せられた声は、条例づくりの大きな参考となりました。

小郡市では今後も、こども・若者の意見を聞く場として、おごおりトークベースを継続して実施していきます。



市ホームページ



次回の開催は
8月2日！

どうして大切なの？専門家に聞きました！



重永 侑紀 さん
(NPO法人にじいるCAP代表)

◆どうして「こどもの権利」が大切なの？

「こどもの権利」は、ときに奪われやすいものです。だからこそ、どんな状況でもみなさんの将来を守る、とても大切なものです。

◆大人はどう関わればいい？

こどものことは、まず本人に聞くことが大切です。本人に聞かずに大人が決めたことは、本人が決めたことにはなりません。

◆条例に期待することは？

この条例を、すべての学校の教室に、こどもの目の高さで貼ってほしいです。そして、それが市民にとっての「当たり前」になることを期待しています。家庭でも一緒に条例を読み、こどもが「条例のとおりになっていないよ」と言えたら、その声を大切にしたいです。

＼ 子育て中の保護者のホンネ ／

Q1

子育てで大切にしていることは？



こどもの話を否定せず、
まずは「そうだね」と気持ち
を受け止めることです。
(市内在住のお母さん)

Q2

どんな子に育ててほしい？

自分らしく、明るく元気に
育ててほしいです。

(市内在住のお父さん)



Q3

条例についてどう思う？



条例が制定されたことで、
小郡市がこどもたちにとって
より過ごしやすい地域になっ
てくれたら嬉しいです。

(市内在住のお母さん)

わかも こども・若者のみなさんへ

「小郡市こどもの権利条例」は、みなさんに自分たちの条例として大切にしてもらいたいという思いから、できるだけ分かりやすい言葉で、ふりがなを付けてまとめています。ぜひ一度読んでみてください。

こども・若者のみなさん、あなたはかけがえのない大切な存在であり、あなたの思いや意見はとても大切なものです。悩みや困りごとがあるとき、意見を伝えられないときは、ひとりで抱え込まずに、まわりの大人に相談してくださいね。

また、自分の権利を大切にすると同じように、友だちや家族など、まわりの人の権利も同じように大切にしましょう。

すべてのこどもの権利が守られ、一人ひとりが大切にされる小郡市を、みんなでつくっていきましょう。